

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

大政翼賛政治への誘導

滝野 忠……2

民主党「分解」「解体」が始まった

「労働」から「働く」へ

編集部……3

―連合の「新社会像」働くことを軸とする安心社会―

社会主義政党の再建

原野人……5

―新社会党結政一五周年を迎えて―

なくせ、退職・再雇用制度

N関労……8

―業務の広域集約の次は、退職・再雇用考の遠隔地配転か?―

最大の困難「四党合意」

山下 俊幸……11

―国鉄闘争の総括運動の視点(二)―

読者からのおたより

14

旬刊 社会通信

NO. 1088

二〇一一年一月一五日号

二〇一一年一月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

大政翼賛政治への誘導

民主党「分解」「解体」が始まった――

民主党の「創造者」たちは総保守の上層の輩たち、まずは「階級思想・イデオロギ―」をなくしたいと一致した財界Ⅱ日経連・経団連と生産性三原則・生産性向上協力を進めた同盟・JCⅡ現連合という労働組合を中心に、彼らの間をとりもつ役割を与えられた官僚群、そして中曾根康弘に代表されるような大政翼賛政治をめざす政治家が主導した。

彼らの意志を「国民の意志」であるかのように伝え世論誘導した読売のバカ大将(ナベツネ)、彼らにつき従っていけばたった一時間の雑談・講演で労働者の月間賃金をはるかにこえる「臨時収入」を懐にできる学者・文化人Ⅱタレント・識者。これでもまだ足りないと彼らは国策研究会―民間政治臨調、21世紀臨調―をつくり、マスメディア、地方政治家どもを呼び集めるばかりか、NPO、NGO組織をでっち上げ、世論をつくることに力をつくした。民主党はこうしてつくられた政党だ。

それを宣伝したのはマスメディア。「今日は民主、明日は自民」をよく知っているのが、自民主党を割って以来いろんな政党をつくりドン・キホーテと共力・協同した小沢君。ドン・キホーテは民主党、小沢君は自由党の立役者。この二人は子供手当て、そして政党助成金流用で民主党をつくった。現首相の菅君は案山子(かかし)にすぎなかった。ところがだ。案山子が権力を奪いとるまでになった。小沢と鳩山は民主をつくったのはおれたちと同盟した。菅には軒下を貸しただけ、そんな奴に権力を渡せない、と。

「権力」とはなにか。国を自由に動かす力だ。国を動かす力とは何か。軍(自衛隊)、治安機構(司法Ⅱ検察・裁判所、警察)、そんな機構をどう維持するか、税を取り立てることを中心にする徴税・官僚機構である。官僚機構なしに文明国家は成り立たない。にもかかわらず、21世紀臨調の「脱官僚政治」のたわごとへのせられ、権力を得た民主党は官僚とけんかした。

現役官僚は「民主党はなにをしたいかわからない」、「これじゃ政策のつくりようがない」とのたまわく。二度三度の天下りで悠々自適の官僚OBは「官僚機構はじめすべての組織が腐敗の極地にある」と語り恥じるところがない。政治家たちは国家とは何かをわかっていない。官僚たちもだ。彼らは既成事実の上にあっただけだからだ。政権交代はこんなならだらをいっぺんに表に出した。民主はそれに備える力がなかった。現状である。なぜか。

民主は政界再編をめざした総保守勢力のメディア戦略の結果つくられた。世論である。日本新党、松下政経塾出身の新興勢力は世論こそすべて、これに乗るのが政治という。多くの旧勢力はメディアの動きで生き残りをはかるため自分も今どの政党にあるのかわからないくらい渡り歩いた。そこには世界観の一カケラもない。官房長官の仙谷君は社会党から民主党へ、防衛相の北沢君は自民↓新生↓新進↓太陽↓民政↓民主へというように。

民主党により集まった衆は旧自民党―鳩山・小沢・藤井・渡部。旧社会―仙谷、細川、大島、岡崎、旧民社の旧い人びと。それに日本新党、松下政経塾出身で保守の平原、野田といった人脈。彼らは世界観を異にする。首相の菅は生き残るためだけに全力を使い果たした人間である。民主に関係深い人は、問わず語りに「うちの労組出身議員は地方に帰ると菅批判」とのたまわく。

ここにあるように、民主は世界観を異(こと)にするバラバラ集団。だから、党の憲法である「党綱領」もつくれない。したがって、統一した政策はつくれない。組織のあり方についてもそうだ。だから、元旦の各紙社説は日本再生には政治安定が不可欠。それには政界再編が必要と「衆参ねじれ現象の政治的矛盾を解く新政権をつくれ」(読売)、「皇室に代表される伝統や、勤勉・礼節を育め」(産経)、「菅政権が日本を」元気にできないのであれば、ちがう政権に期待する他ない」(毎日)、「民主、自民は協調する以外には、とるべき道はない」(朝日)と挙国一致、大政翼賛政治へと誘導する。(滝野 忠)

「労働」から「働く」へ

―連合の新社会像「働くことを軸とする安心社会」―

なぜ「安心社会」 若者との学習会、労働運動の玄人との質問・会話に、「なぜ日本で大企業がストライキしないのか」がある。理由は単純。日本労働運動が「ストライキは悪、職場闘争なんてとんでもない」とする右翼ダラ幹に乗っ取られてしまったから。一九八九年の労働戦線再編成、つまり「資本と賃労働は根本的に対立する」とし、労働者の意識の成長をめざした総評労働運動が解体され、資本の意志を第一とする流れが労働運動の中心となったことだ。現連合である。

資本の意志を「尊重」して労働者生活の向上はない。不満・矛盾が連合を襲う。したがって、連合は結成以来スローガンを「平和 しあわせ 道ひろく/力と政策」(一九八九年)、「労働を中心とした福祉型社会建設」(二〇〇一年)、そして「働くことを軸とする安心社会」(二〇一〇年)へと「新しい社会像」を提起した。

いまなぜ「福祉型国家」から「安心社会」なのか。連合の新しい社会像「『働くことを軸とする安心社会』に向けて」は、その理由をこう書いている。

「〇八年秋のリーマン・ショックは、それまでの市場万能主義、新自由主義的政策によってもたらされた『強欲資本主義』、グローバル金融資本主義の暴走によってもたらされた格差や貧困、社会の不条理に対する反省を世界と日本に促し、根本から問い直させる大きな機会となった」(八頁)。「人と人との間の距離が広がり、社会がバラバラになっていく感覚が、不安を増幅させている。人々の安心を保障するのは社会と制度を支える人と人との絆である。その絆が弱まっている」(四頁)。(二〇一〇年)にあるのは鳩山由紀夫流の友愛論、つまりやさしい資本主義だ。

生産性三原則が政治へ 新しい連合の社会像最大の特徴は、労働者をいじめ続けてきた生産性三原則Ⅱ生産性運動の理論が全面的に取り入れられていることだ。例えば―「これまでの日本は、世界に冠たる『雇用社会』を築き上げてきた。社会保障や福祉は十分に発展したとは言いが、それに代わって、いったんは大多数の人々が仕事に就ける条件が確保された。戦後の混乱期、長く激しかった労働争議の中から労使が共に学び、相互の信頼のもとで、労働者に安定した雇用を保障しつつ能力開発をすすめる仕組みが形成されていった。

一九五五年にはじまる生産性運動は、『雇用の維持・拡大』『労使の協力と協議』『成果の公正分配』『生産性三原則』をかかげ、労使のたゆまぬ努力により、経済成長を牽引する力を生み出し、雇用手会の形成に貢献した。」
さらにこうも述べられています。

「新自由主義の席卷とグローバリゼーションの進展に伴う市場競争の激化を背景に、企業も、日本の経営の特徴であった従業員主義から株主利益優先の経営、短期利益追求型の経営に傾斜し、生産性三原則はないがしろにされた。」

『労働』観の後退 連合の新社会象が「労働を中心とする福祉型社会建設」から「働くことを軸とする安心社会」へのテーマ変更には注意が必要です。なぜかって、「労働」と「働く」では、「労働」観の考え方が、現代から一七〇八世紀へ後退しているからです。資本家や小零細業者、農・漁民、そして労働者は「働き方」に根本的な違いがあります。労働者は己の労働力を資本に売る以外に生きていけません。

小さな生産手段をもつ今では小さくなった小零細企業主・農漁民は己の労働を生活手段とします。それに対し、資本は労働者をもつ労働力を商品として買い、労働力商品の価値以上の価値を剰余価値、利潤としててに入れます。小零細企業主、農漁民からは収奪をして。

連合の月刊誌『連合』（一月号）——三二頁の小さな冊子——は、「働くことを軸とする安心社会——どんな社会？ 何をめざすのか？ 労働組合の役割は？」をテーマに、資本の意志を丸ごと論じ恥としない二人の学者と連合会長が語り合う、そのなかで連合会長は「労働」と「働く」についてこんなふうにとまわく。

『労働』という言葉からは『雇用労働者』がイメージされがちだが、『働く』という言葉には、もう少し幅広いニュアンスがある。雇用労働を軸としながらも、さまざまな就労の形態、例えば家事労働も含まれる。そこで、社会がさまざまな『働くこと』でつながり支えあっていることを表現するために、『働くこと』という言葉に変えた」
大昔の封建制から資本制への移行の時代の時、ブルジョアジーは労働者に「貴族・地主・坊主は働かない」、「働いているのはおれたちとお前たち」と共同の闘いをよびかけました。階級として未熟だった労働者は、ブルジョア革命に参加し、彼らに裏切られてしまうのです。この歴史的経過については『共産党宣言』やマルクスのフランス『三部作』に刻銘に記されているとおりだ。

連合は、労働者「独自」の社会から資本家をも含めた「働く者」に舵を切った。この帰結は、労働者・資本家・その他の諸社会層が手を握り合う「協調国家」に他ならない。それが将来どんな国家の姿をとるのか、今はまだわからない。

しかし、連合が「政治に力を発揮したい」と考えているなら、それは大政翼賛政治となる他ない。こんな時、連合に反対し、総評を分裂してつくられた全労連は「連合も『労働を中心とする福祉型社会』をめざす運動を本格化させた」と、昨年七月末開かれた大会で今後二年間の運動方向に「雇用と社会保障による『福祉国家』をめざす」と決定している。

連合は「福祉国家」を「安心社会」、「労働」を「働く」に修正したというのである。

社会主義政 党の再 建

—新社会党結政十五周年を迎えて—

一 新社会党はなぜ生まれたか

新社会党は結党十五周年を迎える。

旧社会党が、基本政策を転換し、社会主義を名実ともに捨てて社会民主主義の党になることに抗して、社会党本来の良き遺産を継承し発展させようとして創られたものである。その基礎には、小選挙区制に反対を貫く中心となった矢田部理、山口哲夫、小森龍邦、栗原君子、岡崎宏美の五人の国会議員の勇気ある決断があった。社会党解党（社会党結成）に対抗して、一九九六年の正月に産声を上げた。三月三日の結党大会には岩井章さんも駆けつけて、社会主義の旗を立てるようにと強く訴えられた。

すでに総評は解体され、ソ連等は崩壊するという内外の厳しい状況下で、党建設は困難を極め、小選挙区・比例並立制など悪法の下で、法律上の「政党要件」は失われた。社会党も共産党も後退を強いられている。

しかしこの間、われわれは共同戦線と社会主義の目標を定め、そのための手掛かりを追求して来た。直接に獲得されたものはまだ少ないが、痛くも貴重な多くの教訓を得てきた。自治体議員と党員は、ひとり当たりでみると、他の党の何倍もの重要な活動を担ってきた。

先般の参院選挙では、「変則的な共同」をとおして、党内に不団結が生まれている。この危機を克服し転じて前進となすすべを考え、追求しなくてはならない。まずは、直面する自治体選挙に勝つことである。

二 社会主義と社民主義

党大会や中央委員会を聞いてみると、新社会党は社民党に合流したほうがよいという意見もないわけではない。共同戦線の追求よりも、戦前のように共同戦線党を追求したほうがよいという意見もある。

しかし合流するとなると、新社会党から社民党へ何割の人が行くだろうか。割れてしまつて、わずかにとどまり、社民党の中身を変えていくことなど不可能ではないだろうか。

社民党内では、社民主義をよしとする人たちが圧倒的に多い。もちろん中には、マルクス主義をもって、社会主義の党に変革してゆこうとしている人も少なくはない。

しかしこの十五年間の新入党者はもとより、かつての同志の多くも科学的社会主義に確信を失い、今では社民主義をよしとしている。

綱領的文書『社会民主党宣言』をみても、文字通り社会民主主義が掲げられて、一片の社会主義もない。我々の綱領とは根本的に異なり、収奪者を収奪して搾取を廃絶する目標を持たない。独占資本の支配はなくさず、賃労働と資本の関係はなくそうとはしない。資本に規制は加えても、生産手段を労働者階級、民衆の共有物に転化することはない。これでは「資本主義的蓄積の一般的法則」の存在自体をなくすることは

できず、失業や搾取や隷従をなくすることはできない。

マルクスは『ゴータ綱領批判』で次のように述べている。

「いつの時代にも消費手段の分配は、生産諸条件そのものの分配の結果にすぎない。しかし、生産諸条件の分配は、生産様式そのもの一特徴である。たとえば資本主義的生産様式は、物的生産諸条件が資本所有と土地所有というかたちで働かない者のあいだに分配されていて、これにたいして大衆はたんに人的生産条件すなわち労働力の所有者にすぎない、ということをも土台にしている。生産の諸要素がこのように分配されておれば、今日のような消費手段の分配がおのずから生じる。物的生産諸条件が労働者自身の協同的所有であるなら、同じように、今日とは違った消費手段の分配が生じる。俗流社会主義はブルジョア経済学者から（そして民主主義者の一部がついで俗流社会主義から）、分配を生産様式から独立したものととして考察し、また扱い、したがって社会主義を主として分配を中心とするものであるように説明するやり方を、受けついでいる。真実の関係がとつきの昔に明らかにされているのに、なぜ逆もどりするのか？」（『マルクス・エンゲルス全集』第一九卷二二頁）。

「俗流社会主義」をここでは今日の社会民主主義と置き換えてもよい。

マルクスはまた『フランス労働党の綱領前文』において「生産者は生産手段を所有する場合をはじめて、自由でありうる」（同上二三四頁）とも書いている。

新社会党の綱領『二一世紀宣言』では、「平和革命によつて民主的な新しい社会主義社会を実現する」としてその内容を丁寧に論述し、「社会民主主義は大資本の動向をあこれ規制するにとどまり、大資本の支配つまり資本主義制度そのものをなくすることは目標としません。しかし失業と生活苦を生み、自然と人間を荒廃させ、残酷な戦争をくりかえす資本主義に未来への希望は託せません。」と明確に規定している。基本は『左社綱領』を継承するものである。

ちなみに、ドイツの左翼党は綱領策定論議を進めているところであるが、その『一次草案』には、わが党と同様に「民主的な社会主義」が目標とされている。

一方で自動車や電機やそれらに関連する独占資本は、「エコ補助金」をはじめとする赤字財政出動を受けて、何兆円もの利潤をあげている。「景気は回復過程」にありながら、他方では失業者があふれている。資本が粗末にするのは高齢者だけではない。政府がいかに「雇用促進対策」をとつても、少子化の中でさえ多くの新卒者は職に就けず、一切の希望を奪われている。昨年度の大学卒業生で就職できた者は六割にとどまり、今年度はさらに厳しさを増している。高卒者はもつと惨めである。若者の失業率は特に高く、就業していても半数は非正規であり、「自身の収入のみ」で生活している若者は四割にすぎない。失業とは命を奪われることであり、解雇は緩慢なる殺人である。しかも財政危機と為替戦争はさらなる大恐慌を準備しているかに見える。

『資本論』で緻密に解明されているように、「資本主義的蓄積の一般的法則」によつて、自然人口、労働力人口が減る中でさえ、相対的過剰人口、産業予備軍、つまり失業者や半失業者が作り出されている。激しさを増す国際的競争の中で、資本主義的合理化は際限なく推進され、労働者が反撃に立ち上がらない限り、雇用と生存の不安定化は進むばかりである。

民主党が庶民の期待を裏切り、自民党と同じ財界のための政党であることは、今やだれの目にも明らかになっている。みんなの党等々も右を競う保守政党でしかないこと、今後のいかなる政界再編も大衆を犠牲にして独占資本の支配を安泰にしようとする企みでしかないことも明白である。

今日ほど、労働者階級に失業や困窮をなくする道を明確に指し示すことのできる社会主義政党が必要になっている時代はない。

三 合同か共同戦線か

ソ連等の社会主義体制が崩壊してしまったのだから、小さな社会主義政党で頑張るのは無意味だという見方もある。

向坂逸郎は、戦後の日本に平和革命の条件があることを、世界に先駆けて『歴史的法則について』（一九四六年）で明らかにしたが、そこでは国内的諸条件を詳しく分析している。後の論文では社会主義体制の存在も挙げているが、それはあくまでも第二義的条件としてである。

キューバはごく小さい社会主義だが、ソ連等の崩壊後にも困難を極める中で、あくまでも社会主義を掲げて頑張っている。官僚主義も特権階級もなく、医療と教育に特段の力を入れ、人間の命こそがすべてのものの上に置かれる社会を実現している。まだ高くない生産力ながら、第三世界諸国民に無償で医療を提供している。アメリカ帝国主義の不当な封鎖や介入に対するカストロをはじめキューバ人民の孤立した闘いは、五十年の歳月を経て、中南米諸国民の心を揺り動かしている。

新社会党はかねてからキューバに連帯して、革命五十周年にも大代表団を送り、基本目標は同じであることを確認しているが、ここで新社会党が社会主義の旗を降ろして社民党の中に入って行ってしまったら、キューバ人民に顔向けできるであろうか。

労働者の中には新社会党と社民党の合同を期待する声もあるが、かつて向坂は『社会主義政党の合同』の中で次のように述べている。

「労働者階級の政治意識が低い時には、綱領などを余り問題にしないで、合同さえすれば、党は強化されると考えられることもあるが、少し長い目で見ると、性格の不明確で不純で不統一で不安定な党は、かえって労働者階級の不信をかう。発達の不十分な労働者階級が目先の利害にとらわれすぎていることが、合同論となることもあるから、自主性をもたずに大衆に追随しすぎると、労働者階級の政治意識が高くなった時に、このような政党は排斥される。」

「社会主義政党は、だらしのない夫婦みたいに、むやみにくっついたり離れたりするものであってはならない。」

「すべての運動に同じように、無産階級運動には、核というか、背骨というか、中心的な勢力がなければならぬ。それのない運動はくらのようなものである。」

「(戦前には)われわれはほとんどつねに無産政党の合同を主張してきた。……なぜか? 当時の日本には、治安維持法、不敬罪、その他幾多の苛酷な弾圧法規が、軍隊、特高警察の暴力に守られて存在したために、社会主義社会の実現を目標とするこ

とを明確にした社会主義政党は、存在を許されなかった。」

「魂のない、あるいはあいまいな精神の社会主義政党からは、自主的な行動力は生まれぬ。かりに、議会内に多くの代表者をもつても、議会外の行動力は減退する。議会外の組織的な大衆行動力を土台としない社会党によって、強力に政策が遂行されることはなく、社会主義的社会変革が行われることはない。かくては、議会内の勢力もまもなく退潮する。今日合同問題が、政党の社会主義的性格（綱領）という点から慎重に論議されなければならぬ理由が、ここにある。」

これらの引用は向坂の『日本革命と社会党』（社会主義協会版）に収録されているが、そこにある統一戦線論も含めてあらためて読み返すべき書である。

日本で統一戦線（共同戦線）を作るには、綱領で社会主義の目標を堅持した新社会党が名称も『社会党』に脱皮して、諸先輩が苦闘の中で残した社会党の正の遺産を継承発展させながら大きくなること、まず直面する自治体選挙で勝つこと、労働者が階級的な闘いを組織して大衆的なうねりを作ることが不可欠になっている。

四 プールを広くしよう

われわれの「プール」は、水泳術を向上させるには、確かに随分と狭くなってしまった。さりとて大きく見える近くのプールに移るのも良策とは思われない。その大きなプールには様々な菌があつて、相当に濁っているように見える。我々がみんなで移ろうとしても、その水質になじまない人も多く、事実上の離散・解党となるほかはない。

大きそうなプールで泳ぐ人たちのなかにも、水を清めながら何とかしようとする仲間もいる。それはそれで尊重すべき存在であり、共同戦線を推進するうえでも貴重な力である。

社会主義の旗を掲げる我々の党がバラバラに解党してしまうのでは元も子もない。我々が自前の大きなプールを持つことこそ必要になっている。「新社会党」というプールは余りにも小さく、遅ればせながら本来の「社会党」のプールに改築するべきである。

「新社会党」の「社会党」への党名改定は、結党六周年の第七回党大会（二〇〇二年七月）に一度提案され、圧倒的多数で可決されたものの、全党員投票では三分の二に到らずに決定されなかった。（旧規約では全党員投票でも有効投票総数の三分の二で可決だったが、現行規約では過半数で可）

遅きに失した感もいなめないが、結党十五周年となる今年の第十六回党大会で正式党名を『社会党』に改めるべきである。『新社会党』を脱皮して、直面する困難に打ち勝ちながら、大きな政党へと発展するために、これは必要十分条件ではないが、必要不可欠な条件である。理由は次の通りである。

一、「新」の字がつくと、うさんくささを感じさせ、そのまま大成した政党は皆無である。新党が乱立した今日では、いっそう胡散臭さを増し、党勢拡大は極めて困難となっている。

二、そもそも我が党は、基本政策とともに社会党を亡きものにすることに反対して、社会党のよき遺産を継承発展させることを主な目的としつつ結成されたものである。

しかし社会党解党（社民党結党）大会が予定を変更して遅れたことに起因して、我が党の結党時には、まだ社民党ではなく社会党が存在していたため、我々が当初から社会党の名前を採ることはできなかった。今や「新」は取去られるべきであり、正しい路線とともに、我々こそが社会党の正統な継承者であることを鮮明にすべきである。

三、社会党五十年の歴史は、負の遺産をもちながらも、それを超えて余りある大きな正の遺産を有しており、諸先輩の血と汗がにじむこの遺産を過小評価してはならない。

四、『社会党』の方が『新社会党』よりもはるかに訴え易く、かねてからの良識派の耳にも入り易い。「新」の意味は年とともに理解されにくくなっており、若い人にとつては「新」の意味は少しも無い。ところによつては直面する自治体選挙で候補者を増やし、勝利するためにも、次期大会と全党員投票で『社会党』になる予定であることを活用した方が良い。

五、日本における共同戦線の実現は、社民党と共産党だけでは不可能である。社会党が存在して、自治体議員（やがては国会議員も）・党員・支持者が大きくなる中でしか実現できない。「非武装中立」や「平和革命による民主的な新しい社会主義」も、社会党の発展なくしては展望できない。

【補一】機関紙の名称は、堺利彦が創刊した『新社会』を継承する意味も込められており、改名する必要はないと思われる。

【補二】「大いなる危機は常に大いなる解決をもたらす」、「今日の夢は明日の現実である」とは、フィデル・カストロが愛してやまない言葉である。

（原野人）

なくせ、退職・再雇用制度

―業務の広域集約の次は、退職・再雇用者の遠隔地配転か？―

毎年この時期（年末）になると、N T Tに残る（満了型）か、あるいは大幅賃下げ・地域会社への再雇用かを迫る、「雇用選択」の説明があります。そして会社は、判で押したように「満了型を選べば単身赴任の二重生活」などと説明をします。ところが、会社は五〇歳の退職・再雇用者も各県をまたいでの遠隔地配転の提案の時期を狙っているようです。私たちは、こうした選べぬ「選択」に断固反対してたたかいます。

約束はすべてパー

コスト削減の名の下に、料金や一六、一一三業務などでは広域集約がすすめられてきました。そして、昨年一月の「経営協議整理事項」で、「退職・再雇用の都道府県をまたがる異動について、別途扱う」と記されています。つまり、時期をみて、こ

の内容が提案されてくると考えられます。

大幅賃下げとひきかえに選んだはずの、「いまの仕事と職場」は、退職・再雇用制度が導入されてから八年で、オール・クリアされようとしています。

五〇歳の決断で年収二〇〇万円の格差

表1は、〇二年の退職・再雇用制度の導入によってOS会社（八五と七五％地域）を選んだ場合とNTTに残った場合（満了型）の年収推移の実例です。

この間の賃金削減策のなかで満了型選訳者は、年収で約一〇万円・一五％減額。これに対して退職・再雇用では、八五％地域（東京）は年収で二七〇万円・三〇％減。七五％地域（茨城、千葉、山梨）は三四〇万円・四〇％の減額と、格差は歴然です。一〇年先を見越した決断は大変なことです。ひとりで悩まず、お気経にご相談ください。お待ちしております。

表1 満了型と退職・再雇用の年収格差は約二〇〇万円

| 年 | 満了型（五八歳） | 八五％地域（五九歳） | 七五％地域（六〇歳） |
|------|----------|------------|------------|
| 二〇〇〇 | 八二三万円 | 八九八万円 | 八九八万円 |
| 二〇〇二 | 七三〇万円 | 不明 | 六七五万円 |
| 二〇〇四 | 七二六万円 | 六五二万円 | 六〇〇万円 |
| 二〇〇六 | 七一六万円 | 六二六万円 | 五五六万円 |
| 二〇〇八 | 七一一万円 | 六二五万円 | 五五一万円 |

退職・再雇用の強要は法律違反です

二〇一〇年三月八日の参院予算委員会では厚労省は、「実態として、六〇歳未満で退職を強制する事実が認められる場合は高年齢者雇用安定法8条に違反する」と答弁しました。

また、埼玉では課長や支店長から、「満了型を選べば東北への単身赴任…報復人事」など脅迫まがいのことが行なわれている、と告発。これに対して厚労相は、「法令、判例の周知啓発に努め、必要があれば関与したい」と答弁しています。

表2 週四日勤務の賃金比較

| 社名 | 基本賃金 | ボーナス |
|------|-----------|-------|
| 私鉄A社 | 一二〇〇（時給） | 五ヶ月 |
| 私鉄B社 | 一〇・五万（月給） | 二五万 |
| NTT | 八七五（時給） | 五・六ヶ月 |

（注）NTTのボーナスは東京地域

フルタイム勤務を含め六〇歳超え労働者の賃金は、首都圏の私鉄二社とくらべNTTは見劣りしています。ボーナスは、理由が不明確なまま最大二・六ヶ月の地域間格差をつけています。人間ドックなどの福利厚生や、労働条件も目だった改善はありません。私たちは、こうした状況を改善するために、たたかいつづけます

最大の困難 「四党合意」

— 国鉄闘争の総括運動の視点(二) —

「四党合意」で団結崩壊

最大の危機はなんと言っても「四党合意」だったと思います。「四党合意」は、中味も然ることながら、結果として国労内外に混乱、対立、そして脱退―秋田、長野を中心に集団脱退―をもたらしたという結果を見ても、解決案には程遠いもので、敵・権力側が国労つぶしの総仕上げとして屈服を迫って、仕掛けたと見ています。

解決の中味は「三〇〇人の雇用と三〇〇〇万円の解決金」などと何の根拠も無いにもかかわらず、吹聴し闘争団を説得して歩いた北海道の学者もいましたが無責任な行動で、私との手紙のやり取りでニュースソースを明らかにしましたが、全くのでたらめでした。

二度目の解雇を強行すれば潰れると思ったのが潰れなかった、一〇〇〇人も残ってしまっただけ。しかも労働委員会闘争で勝ち進んでいく状況の中では内部から崩れない。ということで東京地裁判決で中労委命令が覆され、自信を失いかけた時期を見て「四党合意」という爆弾が投下された。

もちろん国労本部にも問題が無かったわけではありません。解決を急ぐ余り、「国鉄改革法」の承認、国労の名称変更などが大会で突如として「補強五項目」提案がなされた。国労の路線変更、JR連合への雪崩れ込み、と受け止められかねない問題が前段であり、闘争団の切捨て、極論すれば、「どんな条件でもいいから、闘争を終結させる」という空気があったことも否定できません。この点は当時の委員長であった高橋さんに報告してもらったことで真相が明らかになると思っています。

権力側の思惑どおり、その賛否をめぐって大混乱に陥って、それまで団結していた闘争団は激しく対立。国労内の混乱、混乱は国鉄闘争を支援する組織、団体をも巻き込み、混乱、論争は激しさを増しました。

その経過の中で、生活援助金の凍結、処分という問題に発展します。ご承知のように「四党合意」には三六闘争団のうち二三の闘争団が反対していました。当初は鹿児島・宮崎の六闘争団、筑豊、函館なども「四党合意」に反対していました。ところが夫々の闘争団の事情と共に、生活援助金の凍結問題、処分問題などもあり、訴訟には至りませんでした。

なぜ北海道で訴訟が多かったのか

旭川地本は、闘争団の退職金を一括管理し、その利息運用で、地本と三支部に専従者を配置し、若き指導者の下、地域対策、JR労働運動を支え、家族を含めた学習と討論、意思統一が日常的に行われていました。

また、風土の問題もあります。北海道というのは冬場、土木作業など屋外で働く場がない。「今日よりも明日のために」辛抱するということです。ですから保存食として漬物とか魚の干物などが、昔は何処の家庭でも準備されていました。

闘争団でも三ヶ月ないしは半年程度の食い扶持を蓄え、今日食わなくても明日のために残しておく、九州の場合、一年中土木作業はありますから、そんなに蓄える必要も無なった。一か月分持つていれば十分です。

本部からの財政的締め付けが厳しくても、主張を曲げず闘い続けられたのは、訴訟準備費用を含む闘争資金が、少しばかり蓄えてあったからだと思います。

生活援助金凍結を解除しろ、と言いつ出したのは、もちろん凍結された側ですが、生活援助金は個人ではなく、団で管理して専従者の費用になっていたのが実情で、九州でも、訴訟原告団を出したところは被害を受けています。したがって、生活援助金の凍結を解除しろ、という意見については、闘争団の代表者会議や幹事会で共通の認識になっていったのだと思います。

北海道がもったのは、それなりの生活対策、準備をしていたから、いわゆる兵糧攻めに負けなかったのではないか、と思つています。ですから潰されなかったというか、潰れなかった或いは負けなかった、というところまでの様々な教訓については、ひとつ整理をしておくことが大事だろうと思ひます。

裁判闘争の検証

裁判闘争の進め方についても、検証する必要があると思ひます。労働者は「裁判のことは弁護士に任せれば良い」と考えがちです。また、「法律の専門家に口を挟むというのは誤り、失礼だ」という風潮もあり、裁判闘争は弁護士任せになりがちです。

弁護士や学者は専門的知識を持ち、経験も豊富ですし、献身的に取り組んで頂いたと思つています。しかし、直接の闘争当事者ではありません。闘うのは当事者であるし、結果責任も当事者が負うこととなります。裁判闘争の方針や戦術、結論まで全て一任するのは誤りだと思ひます。

当初、労働委員会闘争を選択したこと。九八年五月二八日、東京地裁で敗訴後、政府・自民党首脳が国鉄清算事業団への訴訟提起を求めたが応じなかったこと。最高裁で敗訴後直ちに訴訟提起をしなかったこと、および請求内容について。横浜人活事件で免職者の裁判と停職処分者の裁判を分離したことなど、夫々の時期に議論され説明されてきました。それなりの法的根拠があり、運動的根拠があつたことだったと理解していますが、改めて、法律家、国労の歴代役員を含めた議論で再検証することで確信が持てればと思ひます。

また、改革法二三条の成立過程と、その狙い、その影響についても改めて検証することが必要だろうと思ひます。不当労働行為があつたか、どうかよりも、その責任がJRに及ぶかどうかの争いになったわけで、当初から、法律家の間では二三条の巧妙さが指摘されておりました。

この「国鉄方式」の首切りは地労委命令で減少し、九八年五月の東京地裁判決後、再び増加傾向にあります。民間でも、これらを真似て「国鉄方式」の首切り―会社解散・全員解雇、新会社設立で事業継続、旧会社から一部採用―などが一時蔓延したこともありました。

労働委員会制度については、検証する必要があります。私たちは「労働委員会は団

結権の擁護と権利救済機関」として位置づけてきましたが、行政訴訟で、ことごとく覆されました。強制力を持たない、全く無力の労働委員会といえます。

また、裁判では不当労働行為が認定されながら、原状回復ではなく、僅かばかりの解決金で終わらせる「金銭解決方式」が一般化したのでは、今後に大きな影響と障害をもたらす事になります。

従って、法律家を交えて裁判闘争全体の総括は是非やりきらなければなりません。

労働戦線の再編成と支援運動づくり

国鉄闘争が最大に不幸だったのは総評解散・社会党解体と一体の流れの中できた、ということです。もちろん中曽根はそれを目指してやったわけですから当然のことです。したがって支援運動、支援戦線を作るということも、かつての総評・社会党がまったたく力にならない。正直に言えば、社会党、当時田辺さんとも会いましたけれどもほとんど力にならなかった。第二組合の「鉄産労」作りに社会党、総評の一部幹部が加担した経緯があり、総評へ行っても、社会党へ行っても妨害はあっても、支援というのは非常に難しかった。ですから手作り、自前で国労グループの、国労側の単独による、いわば手作り、手探りの支援体制作りでした。

逆に言えば、それが他からの介入を許さず、国労あるいは闘争団の主体性を維持できたのかもしれない。したがって「四党合意」のときに、国労組織内はぶれましたが、全国の支援戦線というか支援組織は、本音のところでは「四党合意」を積極的には評価していませんでした。そのときの解決金が八〇万円程度だったなどは知らされていませんでしたから、国労がよしとするなら、よいではないか、という消極的賛成だったと思います。

国労は総評・社会党ブロックでは日本最強組合と言われてきました。総評労働運動にも大きく貢献してきました。その中で総評に支援されても良いはずですが、地方は別として、中央段階では総評の支援がまったくない中で始まった。地方組織でも闘争を最後まで支援するというのは良心的なところの日教組系と自治労系などが中心でした。ただ新しい形として、人権運動、平和運動をも巻き込んだ形で支援戦線が拡大してきたというのも事実です。

しかし「四党合意」をめぐる、対立になり原告団が分かれるという状況の中で、長期闘争ということもあって、多くの支援者が離れて行って、九〇年から二〇〇〇年にかけての支援戦線と、「四党合意」以降の支援戦線ではもう雲泥の差があると言っていると思います。闘争力、資金力についても例外ではありません。

雇用は当然の要求、そして実現可能

雇用問題がどうなるか、雇用問題は一定程度進むと思います。国土交通大臣がその気になればJRはやらざるを得ないでしょう。

北海道、九州、四国、貨物会社は、株式会社になったとはいえ、国営企業のままです。特に三島会社には膨大な経営安定基金（北海道では六八二億円）が国庫から投入され、運輸機構が一括借り受けて、高利の金利を払って経営を維持しています。

また、その他にも補助金が出ているわけで、役員の人事を含め、政府の管理下にあるわけです。

本州三社は、新幹線の売込みなどで政府を使っています。JRは民間になって「政府は経営に口出さない」ことに建前ではなっています。一方で自分たちの利益のために営業(新幹線、リニアなどの売り込み)などで政府を利用して、雇用では一切政府の話は聞けない、ということにはならない。したがって、一定程度進んでいくと見ています。(山下 俊幸・つづく)

◇ 読者からの おたより ◇

正月、旨い酒でも 国鉄闘争も雇用除いて解決しました。通信社ご夫妻そしてSさんの奮闘に頭下がります。正月はKホテルで旨い酒でもいかがですか。(国労・K)

編集部より 読者のみなさんのおかげ。今年で三十五年めに突入。楽しみます。

闘病中 今、入院中。勇気と希望を与えて下さった貴誌に感謝。新しい社会を信じて。(高知・Y)

編集部より 医療ものすごい進歩です。ご回復必至です。

よいお年を 一年間ありがとうございました。どうぞよい年をお迎え下さい。(旭川・S)

編集部より 母上様いかがですか。わが妻の父九七歳も暮れに緊急入院し回復。凄まじい医療で。失業者の仲間入り? 事業仕分けのとはつちりて四月から失業者の仲間入りしそうです。大阪高検

特捜部と同じように、「結論ありき」のパフォーマンスには頭に来ます。(佐賀・N)

編集部より 民主党、「通信」で分析したとおりになつちまいました。民主をつくったのは総保守の輩。次号で、民主党の「中間総括」やりますか。

今よく聞かれることは 「雇用問題はどうなりますかね?」ということ。私はいつも以下のように答えています。―政府(四党)の約束ですから、実現します。そうでないと、四月九日の解決案を信用して、解決に踏み出したら、当事者・家族をまた裏切ることになります。「JRが政府の要請にどう応えると思えますか?」―JR各社は、公共事業であり、政府の協力が必要です。それを拒否することは自滅を意味します。雇用に協力すると思えます。「それでも、万一、協力しなければ?」―当事者、家族は、すでに解雇されて、いわば怖いものはないのです。二十三年闘った弱者の意地、魂をみせてやるしかない―と。(がんばれ闘争団 ともにGO! ニュース、二〇一〇年一月)

編集部より 国鉄共闘会議議長の『雇用確保』は政治解決への最後の課題であり、『人道的見地』からも早期の解決を強く要望する」と題した主張の結びです。

郵政の現状 十二月一日、正社員化にともなうコスト増と郵便事業会社の赤字構造からの脱却は、来年一月に開催される通常国会での「郵政改革法案」の行方と絡んで、いよいよ「人事・給与制度改革」が前面に躍り出てくる情勢になってきている。いまの職場は最悪の管理者を相手にしながら、仕事ばかりが増えてその割には儲からない「増収減益」の会社に転落しようとしている。

(反合研通信、第二九七号・二〇一〇年一月八日)

編集部より 仕事柄、集配局はじめるんな郵便局に出かけます。地域局では局員の余裕がもどったかのよう、だが集配局の事業会社は「カリカリ」業績問題が彼らを「威圧」しているのでは。

ベトナムの旅 一昨年のベトナムのハバナでの三十万人のメーデー。革命の地、サンタクララの旅に続き、昨年一月ハノイとホーチミンを旅。三十五年前にサイゴンが陥落した歴史の舞台に立った。ゲリラ戦の舞台、クチトンネルの体験を通じて圧倒的武器を持つ米国がなぜ敗北したかつづきに知ることができた。朝晩のラッシュ時のバイク通勤の若者の姿はかつての日本の高度成長時代を彷彿させる。ベトナム感想、別便にて (新潟・相田 邦夫)

編集部より お正月のお年玉「ベトナム訪問記」、楽しみにしています。

「孤立と貧困」 退職前の十年間をほとんど福祉畑で過ごしました。待つサービスから暮らしの中へと、出向いていくことを実践。そこから見たものは広がりゆく「孤立と貧困」の姿でした。苦悩している家族の暮らしに入り込み、生活建て直し、生活力を身につけていく歩みを、何家族かと一緒にしています。こむずかしい顔から今ではおだやかな笑顔が。(大分・内尾 和広)

編集部より 活動、原稿にしてくれませんか。次号で私たちの経験を掲載予定。